

実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	10	国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること
施策目標	1	国際機関の活動に対し協力すること
	II	APECの人材養成分野の活動に対し協力すること
担当部局・課	主管部局・課	職業能力開発局海外協力課
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	APEC の人材養成分野の活動に対する協力を通じて、アジア太平洋地域の職業能力開発の向上に貢献すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
1. APEC 人材養成技能研修事業 対象国の現地日系企業の研修施設等を活用し、現地の地域住民に対して基礎的な技術技能を習得させるための長期の研修事業を行うもの。					
2. APEC 人材養成国際フォーラム APEC 域内の人材養成政策担当者等を対象として、域内の人材養成のあり方について議論する官・民代表者等による国際会議を行うもの。					
3. APEC ホワイトカラー能力開発研修事業 開発途上国における物流管理、生産管理に携わる指導的立場のホワイトカラー労働者に対し、民間企業を活用して必要とされる知識・技能を習得させる研修事業を行うもの。					
4. APEC - IT 研修事業 現地企業の訓練担当者を対象とし、業務の IT 化に伴う労働者への職業訓練方法等を内容とする短期研修を実施するもの。					
○関連する経費					
・ APEC 人材養成技能研修事業 (平成 17 年度予算額) 33 百万円					
・ APEC 人材養成国際フォーラム (平成 17 年度予算額) 12 百万円					
・ APEC - IT 研修事業 (平成 17 年度予算額) 41 百万円					
(評価指標の考え方)					
上記 1、3 及び 4 の各事業における修了者数を評価指標とした。					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
APEC 人材養成技能研修事業修了者数(人)	1,450	2,278	2,553	861	1,110
(備考)					

・評価指標は（財）海外職業訓練協会の事業報告から集計したものである。

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
APEC ホワイトカラー能力開発研修事業修了者数（人）	14	14	14	—	—
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標は（財）日本経団連国際協力センターの事業報告から集計したものである。 ・本事業は平成15年度をもって終了した。 					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
APEC－IT研修事業修了者数（人）	—	2,341	2,569	3,112	2,808
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標は（財）海外職業訓練協会の事業報告から集計したものである。 ・平成14年度から開始した事業である。 					

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析

APEC においては、平成6年（1994年）、APEC 閣僚会議で採択された「APEC 人材養成枠組み宣言」、平成7年（1995年）、APEC 大阪会合で採択された人材養成分野等の活動に関する「大阪行動指針」、平成8年（1996年）11月に開催された APEC マニラ会合で採択された「経済協力・開発の強化に向けた APEC 枠組み宣言」等により、APEC 域内における経済開発のためには官民協力による APEC 域内の人材養成が重要な課題であるとしている。

さらに、平成13年（2001年）第4回 APEC 人材養成大臣会合において採択された熊本宣言は、域内における情報格差（デジタル・ディバイド）の解消が重要な課題であるとし、この格差是正のために技能訓練等を通じたエコノミー間の協力を要請している。開発途上国においては、所得水準に対するシステム導入コストが相対的に高いため、IT 化の推進のためには現地国の訓練担当者による効果的な活用についての知識を付与することが必要である。

APEC 加盟各エコノミーにおいても、人材養成に係る協力の重要性を認識しておりそれぞれが相応の協力を実施しているところであり、こうした中で、経済大国・人材大国を標榜する我が国もその経済力・人材力に相応しい協力をし、貢献することが期待されているものである。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

APEC 人材養成技能研修事業は、現地企業等において必要とされる基礎レベルの技術技能を習得させるものであり、地域住民の技能向上に資するのみならず、無職者の就職及び開業等、現地国の経済発展に大きく貢献している。平成17年度はフィリピン、マレーシア、ベトナム、ペルー、インドネシア及びタイにおいて1,110人が受講

している。

なお、平成14、15年度と比較して、平成16、17年度の実績は、相当数減少しているが、これは1,700人規模で開催したタイにおいて平成16、17年度に事業を実施していないためである。

APEC－IT研修事業は、IT化のインセンティブを高めるとともに、従業員の訓練手法等の必要な知識を付与するためのカリキュラムの研修を各現地企業のIT導入状況に対応すべく複数レベルを設定して実施しており、研修受講者から有益な研修であったとの評価を多数得ている。平成17年度は中国、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム、メキシコ、ペルー、チリ及びパプアニューギニアにおいて2,808人が受講している。

APEC人材養成国際フォーラムについては、平成17年度は「若年者に対する職業教育訓練－持続的経済成長と若年者雇用」をテーマに開催し、APEC加盟の14エコノミーが参加した。アメリカの若年者職業訓練プログラム、韓国の「若年者失業問題解決法」等各国の事例発表を行い、我が国についても日本版デュアルシステム、若者自立塾等の若年者能力開発施策の紹介を行った。本事業は人材養成分野における「政策対話」の機会を提供することにより、域内の「共通政策理念」の形成及び「共同行動」を促進するものである。各参加者からは他国の現状や様々な事例を知る良い機会になった旨の発言を多数得ている。

政策手段の効率性の評価

APEC人材養成技能研修事業及びAPEC－IT研修事業については、既に施設及び人材等の基盤が整備されている現地日系企業の研修施設等を活用して実施することから、効率的な研修の実施が可能となるものである。

APEC人材養成国際フォーラムについては、APEC加盟エコノミーが直面している人材養成上の課題について、二国間協力では非効率となる各エコノミー間の情報・経験の共有、意見交換を効率的に行うことが可能となる。

総合的な評価

本事業は、開発途上国において経済成長の隘路となりかねない人材養成に資するものであり、またAPEC域内の経済格差を是正し、域内のダイナミズムを発展させるという観点からAPECに対する協力として相応しいものである。APEC加盟エコノミーや各参加者及び現地地域社会等から高い評価を得ており、国際化時代に相応しい厚生労働行政を推進するという目標の達成に貢献しているものと考えられ、目標の達成に向けて進展があった。

評価結果分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があった
- 3 達成に向けて進展がみられない

分析分類

- 1 分析が的確に行われている
- ② 分析がおおむね的確に行われている
- 3 分析があまり的確でない

3. 特記事項

なし